

# 第 2 期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2023年9月27日（水曜日）  
午後2時

## 場所

名古屋市中区丸の内二丁目4番2号  
名古屋銀行協会会館  
5階大ホール

（階数が前回と異なっておりますので、  
お間違えのないようご注意ください。）

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名  
選任の件
- 第4号議案 補欠監査等委員である取締役  
1名選任の件

## 目次

ご挨拶	1
第2期定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	6
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告	27
株主総会参考書類	35

# ご挨拶



代表取締役社長

中松 健一

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、昨年ジャパングラフトとして新たな一步を踏み出し、新中期経営計画のもと事業力強化、M&A・アライアンス推進、経営体質強化を進めています。2023年6月期は、経営体質強化と黒字体質転換を最大のテーマに各種施策に取り組んでまいりましたが、来店客数の減少や店舗網の再構築等に伴う損失計上等により大幅な純損失を計上することになりました。その結果、期末配当につきましては誠に遺憾ながら無配とさせていただきますことを株主の皆様へ深くお詫び申し上げます。なお、当社は株主還元の充実とファン株主様の拡大を最重要テーマの一つと位置付けており、株式分割を機に株主優待制度の拡充を実施いたします。今年度においては、不退転の決意で事業力強化と黒字体質転換を進め、早期の業績回復と安定的・継続的な株主還元の実現に努めてまいります。

今後ともなお一層のご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 新たに実施する株主優待制度の拡充

新しく株主になれる方がすぐに『株主ご優待券』をご利用いただけますように、以前からの株主さまに末永く当社グループをご愛顧いただけますように、2023年12月末基準日の株主優待から下記の拡充を実施いたします。

- ① 株式分割後 **100株以上200株未満** 保有の株主さまへの優待を **新設**
- ② 保有期間 **1年未満** の株主さまへの優待を **新設**
- ③ 保有期間 **3年以上** の株主さまへの長期保有優待を **新設**



→株主優待制度の詳細は49ページ「株主優待情報」をご覧ください。

(証券コード7135)  
2023年9月12日  
(電子提供措置の開始日) 2023年9月5日

株 主 各 位

名古屋市名東区高社一丁目210番地  
ジャパンクラフトホールディングス株式会社  
代表取締役社長 中 松 健 一

## 第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、当社ウェブサイト「第2期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

[https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/general\\_meeting/](https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/general_meeting/)



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ジャパンクラフト」または「コード」に当社証券コード「7135」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦欄書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択して、ご確認くださいませ。

### 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年9月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセス、または議決権行使書に記載のQRコードを読み取っていただき、画面の案内に従って、2023年9月26日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年9月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月27日（水曜日）午後2時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号  
名古屋銀行協会会館 5階大ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第2期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第2期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件
- 議決事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件
4. 議決権行使に関する事項
  - (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2) 郵送（書面）及びインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
  - (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

以 上

◎交付書面から一部記載を省略している事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

**株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。**



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

2023年9月27日(水曜日)  
午後2時

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

2023年9月26日(火曜日)  
午後6時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

2023年9月26日(火曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使書に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

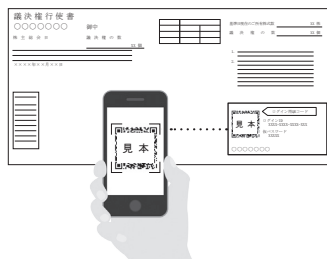
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

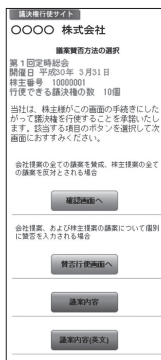
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

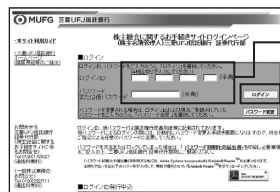
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



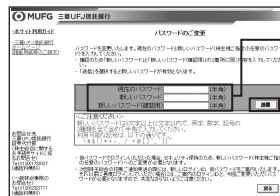
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 事業報告

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、2022年1月4日に単独株式移転により藤久株式会社（以下、「藤久」という。）の完全親会社として設立されましたので、前連結会計年度の経営成績等については、藤久の経営成績等を引き継いで作成しております。

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同様に5類指定に移行したことにより、経済活動への制限はほぼ解消され、インバウンド需要も回復に向かうなど、経済活動は徐々に正常化に進んでおります。一方でロシア・ウクライナ情勢、エネルギーコストや原材料の高騰など経済活動へ影響を与える事象は長期化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、原材料価格の高騰によるコスト上昇に加え、趣味の多様化、愛好者の高齢化による手芸人口の減少、一部では手芸コーナーの充実を図る百元ショップとの競合激化など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のなか当社グループは、中期経営計画において成長の3本柱に掲げた、①事業力強化、②M&A・アライアンス推進、③経営体質の強化に努めてまいりました。

①事業力強化では、エリア戦略に基づいた藤久の店舗網再編により、北海道・東北地区1店舗、関東地区1店舗、中部地区3店舗、近畿地区1店舗、中国・四国地区1店舗、九州・沖縄地区2店舗の合計9店舗を新規に出店し、不採算店舗である北海道・東北地区9店舗、関東地区17店舗、中部地区16店舗、近畿地区7店舗、中国・四国地区7店舗、九州・沖縄地区4店舗の合計60店舗を閉鎖しました。これらにより、当連結会計年度末の藤久の店舗数は318店舗となりました。

②M&Aアライアンス推進では、2022年7月に手芸業界屈指の出版・教育事業を有する株式会社日本ヴォーグ社（以下、「日本ヴォーグ社」という。）を完全子会社化し、ソーイング定期刊誌の発売など新規顧客獲得、新たな商品・サービスの充実に取り組んでまいりました。

③経営体質の強化では、成長性と効率性を両立し、持続的に成長できる企業体質の確立に向けた販売管理費の見直しによるコスト適正化と、将来に向けたDX投資を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は売上高169億93百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業損失20億85百万円（前連結会計年度の営業損失は21億74百万円）、経常損失21億49百万円（前連結会計年度の経常損失は21億54百万円）となりました。収益性の低下に

伴う減損損失9億10百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は32億83百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は26億92百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、新たに出版・教育事業を行う日本ヴォーグ社及び株式会社ヴォーグ学園（以下、「ヴォーグ学園」という。）がグループに加わったことから、報告セグメントに出版・教育事業を追加しております。セグメント別の業績は、次のとおりです。

#### （小売事業）

小売事業では、「クラフトハートトーカー」ブランドを中心とした店舗とECにおいて様々な施策に取り組んでまいりました。

商品戦略として店舗、ECともにトレンド生地を取扱いを強化し、一部店舗では売場改装を実施し、店内レイアウトを生地中心にソーイング関連を一層充実させた売場構成に見直しました。また、日本ヴォーグ社と共同企画した定期刊行誌『CRA-SEW』（クラソウ）では、ソーイング初心者の方でも分かり易く、材料の購入から作り方まで総合的にサポートする提案を強化しました。加えて、新ビジネス領域への挑戦として、当社主要顧客層の関心が高い「美・健康」に関する商品・サービスの開発に取り組み、第1弾となる「手芸と眠り」に関する新たな商品として枕などの取扱いを開始しました。一部店舗では、枕の中身をカスタマイズし、お気に入りの生地でカバーを作る手づくり枕の講習会をスタートしました。

商品・サービス拡充として、ヴォーグ学園の著名講師の講習が店舗の大型モニターを見ながらライブ配信で受講できる「ヴォーグ学園オンラインレッスン」を約100店舗で開講し、3カ月単位の定期講習に加え、初めての方も気軽に参加いただけるよう1回完結型の1dayレッスンなど講習プログラムの拡充を図りました。また、ワークショップでは、エポック社のシルバニアファミリーの手づくり衣装を季節に合わせて作る作品が人気で、年間で約16万名のお客様にご参加いただきました。

EC強化では、店舗とECが一体化したシームレスな購入環境の実現に向け、ECサイトをリニューアルオープンしました。サイトリニューアルにより店舗とECの相互送客を図るため店舗受取やSNSとの連携を強化するとともに、「手芸と眠り」の商品取扱いを開始するなどコンテンツを充実させることでさらなる新規顧客の獲得強化を図りました。

これらの結果、小売事業の売上高は137億13百万円、営業損失は17億60百万円となりました。



### (出版・教育事業)

出版・教育事業では、日本ヴォーグ社とヴォーグ学園を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。藤久と共同企画した定期刊行誌『CRA－SEW』（クラソウ）では、vol. 5まで発売し、定期購読者数は14,000件を超えました。著名講師の講座が自宅で動画により受講できるオンラインのハンドメイドレッスン『CRAFTING』では、レッスン動画のみでの販売やLINEでの質問対応を開始するなどリニューアルしました。ソーイングや編み物、トールペイントなど1,200種類以上の講座の受講が可能で、多くの方に会員登録いただきました。

ヴォーグ学園では、新型コロナウイルス感染症の5類への移行もあり、月間の延べ受講生数が1万名を超えるなど順調に回復しております。教室での受講に加え、オンラインでも受講できるハイブリッド方式の講習を開催し、人気作家による出版記念セミナー等のテーマで多くの方に受講いただきました。

これらの結果、出版・教育事業の売上高は33億85百万円、営業利益は4百万円となりました。

### (2) 資金調達の状況

当社は、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2023年2月24日付で名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関4行によるタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円）を締結しております。

なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

### (3) 設備投資の状況

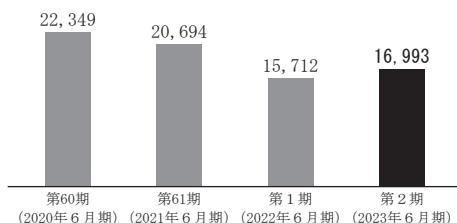
企業集団における設備投資の総額は、295百万円で、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額（百万円）	設備投資の主な内容・目的
小売事業	257	新規開設及び既存店の改装、新基幹系システム構築等のソフトウェア、ソフトウェア仮勘定
出版・教育事業	38	ソフトウェア等
合計	295	

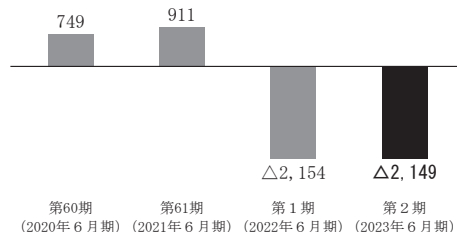
(注) 設備投資金額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含めておりません。

#### (4) 財産及び損益の状況

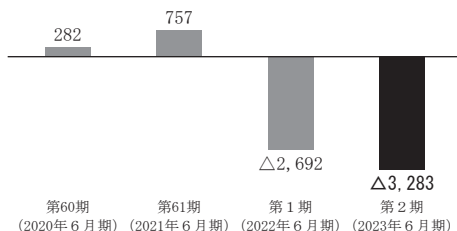
売上高 (単位：百万円)



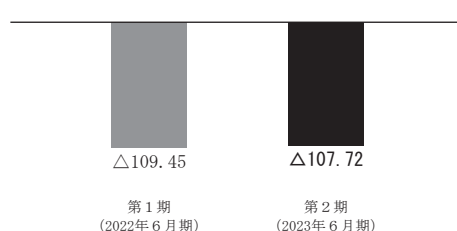
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区 分	藤久株式会社		第1期 (2022年6月期)	第2期 (当連結会計年度 2023年6月期)
	第60期 (2020年6月期)	第61期 (2021年6月期)		
売上高(百万円)	22,349	20,694	15,712	16,993
経常利益(百万円)	749	911	△2,154	△2,149
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	282	757	△2,692	△3,283
1株当たり当期純利益	32円26銭	61円55銭	△109円45銭	△107円72銭
総資産(百万円)	14,430	13,535	10,193	12,712
純資産(百万円)	8,880	9,333	6,230	5,026
1株当たり純資産額	721円97銭	758円82銭	253円25銭	164円92銭

- (注) 1. 当社は、2022年1月4日に単独株式移転により藤久の完全親会社として設立されましたので、参考として藤久の第60期から第61期までの事業年度における数字を記載しております。
2. 2022年7月1日付の日本ヴォーグ社との株式交換（株式交換比率1：57.806）にともない、発行済株式総数は5,899,680株増加しております。なお、当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。
3. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。
4. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
5. △は損失を示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
藤久株式会社	100百万円	100.00%	店舗販売事業、EC事業、 教室事業
株式会社 日本ヴォーグ社	40百万円	100.00%	出版事業、教育事業、 通信販売事業、通信教育 事業、インターネット事 業、イベント事業
株式会社 ヴォーグ学園	30百万円	100.00%	教育事業 インターネット事業

(注) 2022年7月1日を効力発生日とする株式交換による日本ヴォーグ社の完全子会社化に伴い、日本ヴォーグ社及び日本ヴォーグ社の子会社であるヴォーグ学園を連結子会社といたしました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
藤久株式会社	愛知県名古屋市長東区 高社一丁目210番地	2,703百万円	6,042百万円
株式会社 日本ヴォーグ社	東京都中野区弥生町 五丁目6番地11号	2,094百万円	

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、グループ経営理念「手づくり」を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへのもと、2023年6月期を初年度とする中期経営計画において掲げた以下の経営戦略を着実に実行することで事業拡大を実現してまいります。

### ① 事業力の強化

不採算店舗を計画的に閉鎖し、戦略的なスクラップ&ビルドにより店舗網を再構築するとともに、店舗の内外装の改装に加え、地域特性に合わせた品揃えを強化することで、来店客数の増加を図り顧客基盤を強化します。また、これまでの手芸用品販売を中心とした事業領域から、新たなビジネス領域へ展開することで、お客さまのライフスタイルに合わせた新しい商品・サービスの拡充を図り、新規顧客獲得による来店客数の増加を図ります。

### ② M&A・アライアンス推進

エポック社との業務提携により1時間程度で体験できる人気のシルバニアファミリー人形の衣装づくりを行うワークショップを定期的に開催するなど、新規顧客獲得と来店客数の増加に向けた施策を強化します。また、SNSを活用した情報発信を更に強化することで、顧客基盤の拡充を図ります。2023年7月には、株式会社IKホールディングスとの業務提携契約を締結し、提携企業との協業を深化させ、収益力を強化します。

### ③ 経営体質強化

手づくりを通して世代や地域を超えて人と人を結ぶお手伝いをするとともに、地域社会や環境の持続可能な社会の実現に貢献するため、環境負荷の低減や健康経営の推進などサステナビリティの重要課題に取り組めます。事業計画達成に向けた人材開発や能力開発、研修制度の充実などの人材育成強化を行うとともに、業務の効率化を推し進め、経費の適正化に努めることで経営体質強化を図ります。

## (7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、コロナ禍から経済活動正常化が進むなか、消費者マインドの外向き志向に加え、消費者物価上昇による必需品以外における消費選別の強まりを受け、想定以上の客数減少となり、2022年6月期及び2023年6月期と継続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画において掲げた事業力の強化及びM&A・アライアンスの推進、経営体質の強化の3つの経営戦略のなかでも、黒字体質の確立を喫緊の課題とし、不採算店舗対策による手芸事業の黒字化必達に取り組んでおります。そのなかで、当社が強みを有する手芸セットやワークショップ等をこれまでのBtoCに加え、幅広くBtoBでも提供してまいります。

また、資金面においては、当社を借入人として運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円）を2023年2月24

日に締結（当連結会計年度末における借入実行残高なし）しており、短期間での手元流動性の問題は生じないと考えております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

**(8) 主要な事業内容**（2023年6月30日現在）

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行っております。

当社グループは、主として次の事業を行っております。

小売事業、出版・教育事業

**(9) 主要な事業所**（2023年6月30日現在）

① 当社

本社事務所 名古屋市名東区

② 子会社

藤久株式会社

本社事務所 名古屋市名東区

店舗 318店舗

北海道8店舗、東北29店舗、関東74店舗、中部105店舗、  
近畿39店舗、中国25店舗、四国6店舗、九州・沖縄32店舗

株式会社日本ヴォーグ社

本社事務所 東京都中野区

株式会社ヴォーグ学園

本社事務所 東京都千代田区

学園 5校 関東2校、中部1校、近畿1校、九州1校

(10) 従業員の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
小売事業	276名 (995名)	—
出版・教育事業	101名 (54名)	—
合計	377名 (1,049名)	—

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、アルバイト・契約社員数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の従業員数

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	883百万円
株式会社商工組合中央金庫	650
株式会社みずほ銀行	223
文化産業信用組合	104
株式会社千葉銀行	5

(注) 株式会社みずほ銀行の借入額には、社債の残高160百万円を含んでおります。

② 当社の主要な借入先の状況

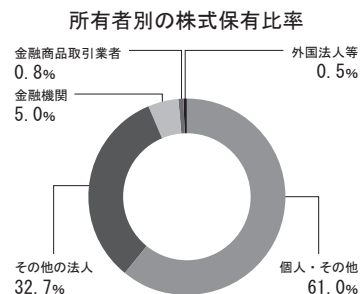
該当事項はありません。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,250,840株（うち自己株式872株）
- ③ 株主数 17,360名
- ④ 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
合同会社ルビィ	2,810	18.43
後藤 薫 徳	1,701	11.16
G O T O 株式会社	1,688	11.07
瀬戸 信 昭	637	4.18
ジャパクラフトホールディングス取引先持株会	606	3.97
ジャパクラフトホールディングス従業員持株会	522	3.43
瀬戸 信 広	350	2.30
瀬戸 高 信	320	2.10
冠 達 実	317	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	298	1.96

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

2023年7月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴い、発行済株式総数及び発行可能株式総数はそれぞれ下記のとおり増加しております。

株式分割により増加した株式数	15,250,840株
株式分割後の発行済株式総数	30,501,680株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2023年6月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
瀬戸 信昭	取締役会長	
中松 健一	代表取締役社長	
西浦 敦士	代表取締役常務（企画部、財務経理部担当）	藤久(株)代表取締役常務
伊藤 珠実	常務取締役（リスク・コンプライアンス部、人事部担当）	藤久(株)常務取締役 (株)日本ヴォーグ社取締役
吉田 茂生	取締役	(株)キーストーン・パートナーズ取締役会長 (株)テー・オー・ダブリュー社外取締役（監査等委員）
後藤 邦仁	取締役（データマーケティング室担当）	藤久(株)取締役
日野 正晴	取締役	(株)キーストーン・パートナーズ顧問
白石 正	取締役	三菱HCキャピタル(株)特別顧問 (株)キーストーン・パートナーズ社外取締役
西江 章	取締役（監査等委員）	三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役 (株)栃木銀行社外監査役 (株)キーストーン・パートナーズ顧問
澤谷 由里子	取締役（監査等委員）	大興電子通信(株)社外取締役 名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師
永安 吉太郎	取締役（常勤監査等委員）	藤久(株)取締役（監査等委員） (株)日本ヴォーグ社 監査役

- (注) 1. 取締役日野正晴氏及び白石正氏並びに取締役（監査等委員）西江章氏及び澤谷由里子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）西江章氏は、長年にわたり税務行政に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、永安吉太郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において、永安吉太郎氏は新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
6. 2022年9月28日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役樹神雄二氏は辞任いたしました。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員並びに管理監督を行う従業員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、役員報酬等の決定に関する基本方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等について、役員報酬等の決定に関する基本方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員報酬等の決定に関する基本方針の内容は次のとおりであります。

当社の役員報酬制度は、コーポレートガバナンスの観点から業務執行の適切な監督・監査を担う優秀な人材を確保するとともに、当社グループの業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める制度とすることを目的として以下の通り定めます。

- ・ 役員の報酬等については、株主総会の決議により決定された取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等限度額の範囲内で、取締役の報酬等については取締役会、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員会において決定します。

- ・ 役員の報酬水準については、従業員の給与水準とのバランスや当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を考慮しながら、当社グループの業績推移や成長度合い等を踏まえて定めます。
- ・ 役員の報酬体系については、コーポレートガバナンスやグループ経営の観点から、公正かつバランスのとれたものとなるよう、各職責に応じて定めます。
- ・ 社外取締役を除く取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（いずれも金銭報酬）で構成します。業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定します。また、社外取締役（監査等委員を除く。）は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみとします。
- ・ 取締役（監査等委員を除く。）の各人別の報酬額については、客観性及び透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役2名で構成する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて取締役会で決定します。
- ・ 今後は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する制度とするため、株式報酬等の非金銭報酬を含め、中長期的なインセンティブ報酬の導入に向けた検討を進めて参ります。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	58 (10)	58 (10)	－ (－)	7名 (2名)
監査等委員である取締役 （うち社外監査等委員）	15 (9)	15 (9)	－ (－)	4名 (2名)
合計 （うち社外役員）	73 (19)	73 (19)	－ (－)	11名 (4名)

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く。）の員数が当事業年度末日の取締役（監査等委員を除く。）の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名を除いているためであります。
2. 上記の監査等委員である取締役の員数が当事業年度末日の監査等委員である取締役の員数と相違しておりますのは、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員である取締役1名を含んでいるためであります。
3. 業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定しております。前事業年度の経常利益は損失計上であったことから、業績連動報酬は支給されておられません。
4. 非金銭報酬等の支給はありません。

5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、8名（うち社外取締役は2名）です。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役は2名）です。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、かつ役員報酬等の決定に関する基本方針に基づき代表取締役が作成した個別の報酬案を取締役に諮り、独立社外役員も含めた各取締役の意見も踏まえて最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	日 野 正 晴	(株)キーストーン・パートナーズ顧問	当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間に資本業務提携契約を締結しております。
取 締 役	白 石 正	三菱HCキャピタル株式会社特別顧問 (株)キーストーン・パートナーズ社外取締役	取引関係はありません。 当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間に資本業務提携契約を締結しております。
取 締 役 (監査等委員)	西 江 章	三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役 (株)栃木銀行社外監査役 (株)キーストーン・パートナーズ顧問	取引関係はありません。 取引関係はありません。 当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間に資本業務提携契約を締結しております。
取 締 役 (監査等委員)	澤 谷 由 里 子	大興電子通信(株)社外取締役 名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師	取引関係はありません。 取引関係はありません。 取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況、社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	日 野 正 晴	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席、弁護士及び金融庁における豊富な経験と高い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、専門的見地から取締役会の監督を行うとともに、独立の立場から忌憚のない意見や的確な助言を適宜行っており、社外取締役に期待される役割を十分に果たしております。
取 締 役	白 石 正	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席、長年にわたる金融機関における豊富な経験と高い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、経営者として専門的な見地から取締役会の監督を行うとともに、独立の立場から忌憚のない意見や的確な助言を適宜行っており、社外取締役に期待される役割を十分に果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	西 江 章	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席、弁護士及び税務行政における豊富な経験と高い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	澤 谷 由 里 子	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席、情報技術やサービスデザインに関する高度な知見を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 栄監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	15百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人より、監査の体制・監査項目別監査時間等について報告を受けたうえで、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、当事業年度の報酬見積額の妥当性について検討した結果、適切であると判断しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、栄監査法人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるM&Aに関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

#### (4) 責任限定契約

該当事項はありません。

#### (5) 補償契約

該当事項はありません。

#### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、高付加価値商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図るとともに、長期的な視点で健全な財務体質の維持・強化を図るほか、利益配分については収益の状況や配当性向等を総合的に勘案したうえ、利益還元を行うこととしております。

当連結会計年度においては、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、当社の財務状況を総合的に勘案した結果、財務健全性の改善に最優先で取り組む必要があると判断し、誠に遺憾ではありますが無配といたしました。

可能な限り早期の復配を目指す所存であります。

---

(注) 本事業報告に記載しております金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,157,313	流 動 負 債	5,012,830
現金及び預金	2,082,285	支払手形及び買掛金	696,259
受取手形	18,624	電子記録債務	692,755
売掛金	853,495	短期借入金	430,000
営業未収金	251,493	1年内償還予定の社債	40,000
商品及び製品	4,602,149	1年内返済予定の長期借入金	335,469
仕掛品	14,888	リース債務	10,700
貯蔵品	5,846	未払金	724,114
その他	334,192	未払法人税等	213,232
貸倒引当金	△5,663	契約負債	729,248
固 定 資 産	4,555,041	賞与引当金	45,208
有形固定資産	3,275,535	株主優待引当金	67,324
建物及び構築物	820,388	店舗閉鎖損失引当金	244,610
車両運搬具	0	資産除去債務	223,517
器具及び備品	16,357	その他	560,392
土地	2,428,289	固 定 負 債	2,672,547
リース資産	10,500	社 債	120,000
無形固定資産	17,518	長期借入金	941,016
その他	17,518	リース債務	11,433
投資その他の資産	1,261,987	繰延税金負債	549,527
投資有価証券	123,634	退職給付に係る負債	377,683
差入保証金	1,025,426	資産除去債務	487,974
その他	112,925	その他	184,912
資 産 合 計	12,712,354	負 債 合 計	7,685,377
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	4,999,910
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	5,911,547
		利 益 剰 余 金	△1,003,890
		自 己 株 式	△7,746
		その他の包括利益累計額	27,065
		その他有価証券評価差額金	27,065
		純 資 産 合 計	5,026,976
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,712,354



## 連 結 損 益 計 算 書

( 2022年 7 月 1 日 から )  
( 2023年 6 月 30 日 まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		16,993,920
売 上 原 価		7,469,362
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>9,524,558</b>
販売費及び一般管理費		11,610,104
<b>営 業 損 失</b>		<b>△2,085,545</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	980	
受 取 配 当 金	3,756	
受 取 保 険 金	5,391	
助 成 金 収 入 他	1,496	
そ の 他	9,603	21,228
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,352	
シンジケートローン手数料	52,500	
そ の 他	6,034	84,887
<b>経 常 損 失</b>		<b>△2,149,204</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,264	
負 の の れ ん 発 生 益	128,565	
受 取 補 償 金	895	137,725
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	566	
減 損 損 失	910,896	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	231,386	
そ の 他	319	1,143,168
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失</b>		<b>△3,154,647</b>
法人税、住民税及び事業税	219,028	
法人税等調整額	△90,189	128,839
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>△3,283,487</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>△3,283,487</b>

## 貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	344,607	流動負債	1,016,576
現金及び預金	163,705	未払金	15,801
営業未収入金	178,200	未払費用	2,453
前払費用	2,394	未払法人税等	12,260
その他	307	預り金	2,278
		関係会社預り金	900,000
		賞与引当金	380
		株主優待引当金	67,324
		その他	16,077
		負債合計	1,016,576
固定資産	5,697,712	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,697,712	株主資本	5,025,744
関係会社株式	4,797,712	資本金	100,000
関係会社長期貸付金	900,000	資本剰余金	9,505,239
		資本準備金	25,000
		その他資本剰余金	9,480,239
		利益剰余金	△4,578,852
		その他利益剰余金	△4,578,852
		繰越利益剰余金	△4,578,852
		自己株式	△642
資産合計	6,042,320	純資産合計	5,025,744
		負債・純資産合計	6,042,320

## 損 益 計 算 書

( 2022年 7 月 1 日 から )  
( 2023年 6 月 30 日 まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		372,037
売 上 総 利 益		372,037
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		307,517
営 業 利 益		64,519
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,840	
雑 収 入	99	5,940
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,238	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	52,500	
そ の 他	854	60,592
経 常 利 益		9,867
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	4,821,611	4,821,611
税 引 前 当 期 純 損 失		△4,811,744
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18,057	18,057
当 期 純 損 失		△4,829,802

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

ジャパクラフトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

栄 監 査 法 人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパクラフトホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパクラフトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年 8 月 22 日

ジャパクラフトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

栄監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 横井陽子  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉置浩一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパクラフトホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、グループ監査室ほか会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「栄監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「栄監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月22日

ジャパンプラフトホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 西江 章 ㊟

監査等委員 澤谷 由里子 ㊟

常勤監査等委員 永安 吉太郎 ㊟

(注) 監査等委員 西江 章 及び 澤谷 由里子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績につきましては、前記事業報告に記載のとおり、損失計上する結果となりましたため、第2期の期末配当は、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきます。

#### 剰余金の処分に関する事項

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額4,578,852,035円を計上しております。つきましては、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的に、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 4,578,852,035円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 4,578,852,035円

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）8名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、指名・報酬委員会における適切な手続きを経て取締役会が指名する取締役候補者について、検討の結果、特段指摘すべき事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	在任期間	当社における現在の地位及び担当
1 再任	瀬戸 信昭 <small>せ と のぶあき</small>	1年3ヵ月	取締役会長
2 再任	中松 健一 <small>なかまつ けんいち</small>	1年9ヵ月	代表取締役社長
3 再任	西浦 敦士 <small>にしうら あつし</small>	1年9ヵ月	代表取締役常務 企画部、財務経理部担当
4 再任	伊藤 珠実 <small>いとう たまみ</small>	1年9ヵ月	常務取締役 リスク・コンプライアンス部、人事部担当
5 再任	吉田 茂生 <small>よしだ しげお</small>	1年3ヵ月	取締役
6 再任	後藤 邦仁 <small>ごとう くにひと</small>	1年9ヵ月	取締役 データマーケティング室担当
7 再任 社外	日野 正晴 <small>ひの まさはる</small>	1年9ヵ月	社外取締役
8 再任 社外	白石 正 <small>しらいし ただし</small>	1年9ヵ月	社外取締役

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
1	せと のぶあき 瀬 戸 信 昭 (1953年8月1日)	1976年4月 (株)日本ヴォーグ社入社 1985年9月 同社取締役部長 1987年9月 同社常務取締役 1992年11月 (株)ヴォーグ学園取締役 1994年6月 (株)NVロジテック取締役 1995年6月 財団法人日本手芸普及協会（現公益財団法人日本手芸普及協会）理事 10月 (株)日本ヴォーグ社代表取締役副社長 1996年10月 同社代表取締役社長 2005年6月 一般社団法人日本編物文化協会理事長（～2015年） 2007年6月 財団法人日本手芸普及協会理事長（2012年 立法により公益財団法人日本手芸普及協会に呼称変更） 2008年11月 (株)ヴォーグ学園代表取締役社長 2012年4月 公益財団法人日本手芸普及協会代表理事（現任） 2015年6月 一般社団法人日本ホビー協会代表理事（会長） 2020年6月 一般社団法人日本ホビー協会顧問 2022年7月 当社取締役会長（現任）	637,456株
	(取締役候補者とした理由) 候補者は、(株)日本ヴォーグ社において豊富な業務経験を有するとともに、同社代表取締役社長として同社の経営を担っておりました。また2022年7月からは取締役会長として当社の経営を担い、その豊富な経験と実績を今後の当社グループの一層の企業価値向上に活かすことが期待できるため、取締役候補者としました。		

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式数
2	なかまつ けんいち 中 松 健 一 (1961年6月12日)	1985年4月 (株)東海銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2012年6月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2014年6月 同行常勤監査役 2016年6月 同行取締役常勤監査等委員 2017年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 常務執行役員名古屋駐在 (株)名古屋証券取引所監査役 2020年3月 (株)伊藤建設設計事務所監査役 (現任) 2020年6月 (株)中京銀行社外取締役 2021年2月 藤久(株)副社長執行役員 2021年7月 藤久(株)代表取締役社長 2022年1月 当社代表取締役社長 (現任)	3,041株
	(取締役候補者とした理由) 候補者は、2021年7月から代表取締役社長として藤久(株)の経営の指揮を執り (2022年6月末をもって、藤久(株)の代表取締役社長は辞任しております。)、当社が設立された2022年1月からは当社の代表取締役社長として強い指導力を発揮してグループ経営を担っております。また、長年におたる金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、更なる企業価値向上を目指すため、引き続き取締役候補者となりました。		
3	にしうら あつし 西 浦 敦 士 (1966年6月27日)	1989年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2010年9月 PT U Finance Indonesia社長 2015年5月 三菱UFJキャピタル(株)企画部長兼投資運用部長 2018年4月 東洋プロパティ(株)企画部長 2020年9月 藤久(株)取締役 経理部、情報システム部、経営 企画部担当 2021年9月 藤久(株)代表取締役常務 経理部、経営企画部担当 2022年1月 当社代表取締役常務 企画部、財務経理部担当 (現任) 2023年7月 藤久(株)代表取締役常務 経営管理本部 本部長 (現任)	1,710株
	(取締役候補者とした理由) 候補者は、長年におたる金融機関における豊富な経験を有するとともに、企業において経営者として経営に携わった経歴を有しております。同氏の豊富な業務経験と事業経営の知見は、当社の構造改革並びに企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	いとう たまみ 伊藤 珠実 (1973年11月26日)	1997年2月 公益社団法人日本監査役協会入社 2019年9月 藤久(株)常勤監査役 2020年9月 藤久(株)取締役 総務人事部担当 2020年11月 藤久(株)取締役 総務法務部、人事部担当 2021年9月 藤久(株)常務取締役 総務法務部、人事部担当 2022年1月 当社常務取締役 リスク・コンプライアンス部、人事部担当(現任) 2022年7月 (株)日本ヴォーグ社取締役(現任) 2023年7月 藤久(株)常務取締役 手芸事業本部 本部長(現任)	2,618株
(取締役候補者とした理由) 候補者は、長年にわたる日本監査役協会での勤務を通じて、高い知識や見識を有しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			
5	よしだ しげお 吉田 茂生 (1950年5月30日)	1974年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2002年1月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員京都支店長 2003年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員大阪法人営業第一～第四部担当 2006年6月 三菱UFJ証券(株)(現(株)三菱UFJモルガン・スタンレー証券) 常務執行役員大阪支店長 2008年12月 MUSプリンシパル・インベストメンツ(株) 取締役社長 2010年7月 (株)キーストーン・パートナーズ代表取締役会長 2015年3月 (株)キーストーン・パートナーズ取締役会長(現任) 9月 (株)テー・オー・ダブリュー社外取締役・監査等委員(現任) 2020年6月 藤久(株)取締役会長 2022年7月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)キーストーン・パートナーズ取締役会長 (株)テー・オー・ダブリュー社外取締役・監査等委員	一株
(取締役候補者とした理由) 候補者は、2020年6月から2021年7月までの期間、取締役会長として藤久(株)の経営の指揮を執り、構造改革を進めてまいりました。当社の資本業務提携先である(株)キーストーン・パートナーズの経営者として数々の企業再生を行ってきた経験と幅広い見識を有しております。また、2022年7月からは取締役として当社の経営を担い、その豊富な経験と実績を今後の当社グループの一層の企業価値向上に活かすことが期待できるため、取締役候補者となりました。			



候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
6	ごとう くにひと 後 藤 邦 仁 (1987年9月4日)	2012年4月 セイコーエプソン(株)入社 2015年3月 藤久(株)入社 2020年8月 藤久(株)社長室長 2020年9月 藤久(株)取締役 社長室担当 2021年9月 藤久(株)取締役 社長室、情報システム部担当 2022年1月 当社取締役 社長室、データマーケティング室担 当 2022年9月 当社取締役 データマーケティング室担当 (現 任) 2023年7月 藤久(株)取締役 手芸事業本部 副本部長 (現任)	3,973株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、2020年8月に藤久(株)の社長室長に就任し、経営全般に関する代表取締役社長の補佐や特命事項の責任者としての経験を積んだ後、情報システム開発及び運営を統括してまいりました。同氏の行動力は、当社の持続的な成長に必要であると判断し、引き続き取締役候補者としてまいりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式数
7	ひの まさはる 日 野 正 晴 (1936年1月9日)	1961年4月 大阪地方検察庁検事 1980年4月 東京地方検察庁総務部 副部長 1986年9月 法務大臣官房 審議官 1988年4月 最高検察庁検事 1993年7月 最高検察庁 公安部長 1996年6月 仙台高等検察庁検事長 1997年2月 名古屋高等検察庁検事長 1998年6月 金融監督庁長官 2000年6月 金融庁長官 2001年2月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2002年5月 財団法人国際民商事法センター 理事（2013年以降 同評議員） 9月 NPO法人投資と学習を普及・推進する会 理事長 2003年4月 (株)産業再生機構 常勤監査役 4月 駿河台大学 教授 2004年4月 駿河台大学法科大学院 院長 4月 日本証券業協会 公益理事 6月 会計検査院 懇話会委員 2005年1月 内閣府独占禁止法基本問題懇談会 委員 2006年1月 学校法人駿河台大学 理事 6月 (株)ジャスダック証券取引所 社外監査役 9月 (株)かんぼ生命保険 社外取締役・監査委員長 2008年3月 独立行政法人国民生活センター 特別顧問 7月 (株)フジタ 社外取締役 2009年5月 国立大学法人東北大学 理事 6月 公益財団法人アジア刑政財団 理事長 2012年1月 (株)キーストーン・パートナーズ 顧問（現任） 2018年9月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役 2020年9月 藤久(株)社外取締役 2022年1月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） (株)キーストーン・パートナーズ 顧問	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>候補者は、検察庁並びに金融庁において要職を歴任しております。また、弁護士としての高い専門的知識と幅広い見識を有しており、これらの経験・実績を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式数
8	しらいし ただし 白石 正 (1953年2月17日)	1975年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2002年5月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員 2005年5月 同行常務執行役員 2009年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 専務執行役員営業第二本部長 2010年5月 同行専務執行役員 2010年6月 三菱UFJリース(株)(現三菱HCキャピタル(株)) 取締役副社長同執行役員兼務 2012年6月 同社取締役社長 2017年6月 同社取締役会長 2021年4月 三菱HCキャピタル(株)特別顧問(現任) 2021年5月 (株)キーストーン・パートナーズ社外取締役(現任) 2021年7月 藤久(株)社外取締役 2022年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 三菱HCキャピタル(株) 特別顧問 (株)キーストーン・パートナーズ 社外取締役	一株
	<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>候補者は、長年にわたる金融機関における豊富な経験を有するとともに、三菱UFJリース(株)(現三菱HCキャピタル(株))の代表取締役社長、会長等を歴任しており、同氏の経営者としての豊富な経験と専門的な知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 日野正晴氏及び白石正氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、日野正晴氏及び白石正氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、日野正晴氏及び白石正氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 日野正晴氏及び白石正氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、日野正晴氏、白石正氏は1年9ヵ月となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各取締役候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 「所有する当社の株式数」については、2023年6月30日現在の所有状況に基づき、役員持株会における持分を含めております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役2名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	にしえ あきら 西江 章 (1950年8月18日)	1974年4月 大蔵省（現財務省）入省 1979年7月 関東信越国税局下館税務署長 2001年7月 関東信越国税局長 2004年7月 東京国税局長 2005年7月 国税庁税務大学校長 2006年8月 独立行政法人通関情報処理センター理事 2008年4月 横浜市立大学国際マネジメント研究科 特別契約教授 7月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2010年3月 オリックス信託銀行(株)（現オリックス銀行(株)） 社外監査役 6月 (株)二葉 社外監査役 6月 三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役（現任） 2012年1月 (株)キーストーン・パートナーズ 顧問（現任） 2016年6月 (株)栃木銀行 社外監査役（現任） 7月 エイボン・プロダクツ(株)社外取締役・監査等委員 2018年9月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役 2020年9月 藤久(株)社外監査役 2021年9月 藤久(株)監査等委員である社外取締役 2022年1月 当社監査等委員である社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役 (株)栃木銀行 社外監査役 (株)キーストーン・パートナーズ 顧問	一株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 候補者は、長年にわたり税務行政に携わり、豊富な経験と知見を有しております。また、弁護士としての専門的な知識も有しております。候補者の経験・知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	さわたに ゆりこ 澤谷 由里子 (現姓 金井) (1962年9月23日)	1987年4月 日本IBM(株) 入社 2010年5月 独立行政法人科学技術振興機構 問題解決型 サービス科学プログラムフェロー 2013年4月 早稲田大学研究戦略センター教授 2015年9月 東京工科大学大学院 バイオ・情報メディア 研究科アントレプレナー専攻教授 9月 早稲田大学大学院 経営管理研究科非常勤講師(現任) 2018年4月 名古屋商科大学大学院 ビジネススクール教授(現任) 6月 大興電子通信(株) 社外取締役(現任) 2020年9月 藤久(株)社外取締役 2021年9月 藤久(株)監査等委員である社外取締役 2022年1月 当社監査等委員である社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 大興電子通信(株) 社外取締役 名古屋商科大学大学院 ビジネススクール教授 早稲田大学大学院 経営管理研究科非常勤講師	一株
		<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>候補者は、日本IBM株式会社での豊富な業務経験に加えて、早稲田大学研究戦略センター教授等を歴任しております。情報技術に関する高度な知識と併せて、サービスデザインに関する専門的な知見と客観的な視点を有しており、その知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西江章氏及び澤谷由里子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、西江章氏及び澤谷由里子氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、西江章氏及び澤谷由里子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 西江章氏及び澤谷由里子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、西江章氏、澤谷由里子氏は1年9ヵ月となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各候補

者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 「所有する当社の株式数」については、2023年6月30日現在の所有状況に基づき、役員持株会における持分を含めております。

#### 第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査等委員1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

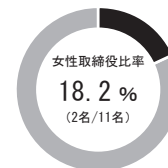
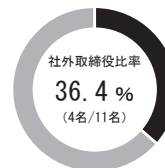
補欠監査等委員候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ふくうみ てるひさ 福海照久 (1970年1月6日)	1998年5月 税理士登録 2002年8月 福海照久税理士事務所開設(現任) 2019年9月 藤久(株)社外監査役 2021年9月 藤久(株)監査等委員である社外取締役(現任)	一株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>候補者は、税理士として財務及び会計に関する高い知見を有しており、その知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 福海照久氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 福海照久氏が監査等委員に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。福海照久氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

【ご参考】

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、第3号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりです。



	氏名 (地位・役職)	スキルマトリクス（専門性・経験）							
		企業経営/ 組織運営	サステナ ビリ テイ (ESG)	財務会計/ 管理会計/ 資本政策	コンプライ アンス/ リスク管理	人事労務/ 人材開発	業界知見/ マーケテ ィング	IT/DX	グローバル
1	瀬戸 信昭 (取締役会長)	○	○				○		
2	中松 健一 (代表取締役社長)	○	○	○	○	○			
3	西浦 敦士 (代表取締役常務)	○		○					○
4	伊藤 珠実 (常務取締役)	○			○	○			
5	吉田 茂生 (取締役)	○	○	○					
6	後藤 邦仁 (取締役)	○					○	○	
7	日野 正晴 (社外取締役)	○	○	○					
8	白石 正 (社外取締役)	○	○	○					
9	西江 章 (社外取締役監査等委員)	○		○	○				
10	澤谷 由里子 (社外取締役監査等委員)	○						○	○
11	永安 吉太郎 (取締役監査等委員)	○			○		○		

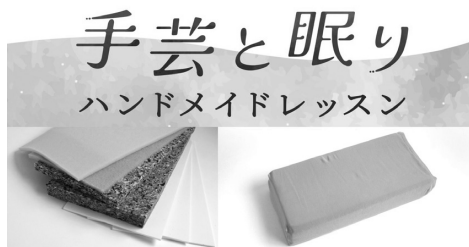
以上



## トピックス

自分に適した枕を製作する「手芸と眠りハンドメイドレッスン」第一弾が一部店舗で開講

山田朱織 枕研究所 監修



[https://craftheart.jp/collections/topics\\_handmadepillow-course](https://craftheart.jp/collections/topics_handmadepillow-course)



当社グループの「藤久（株）」は、新たに「手芸と眠り」に関する商品の取り扱いを開始しました。

“皆さまに楽しく健やかに長く手芸を楽しんでもらいたい”という思いから、クラフトハートトーカイの一部店舗で、睡眠姿勢研究の第一人者である医師の山田朱織先生監修のもと、「手芸と眠りハンドメイドレッスン」が開講しました。第一弾となる手づくり枕の講習会では、自分に適した高さに調節した枕に、枕カバーをお作りいただけます。

ソーイング誌「CRA-SEW（クラソウ）」初刊から1年経過 有輪とのコラボ生地も強化

「CRA-SEW（クラソウ）」は、当社グループの「藤久（株）」とハンドメイドに関する出版・教室事業を展開する「（株）日本ヴォーグ社」が共同企画したソーイング専門の定期刊行誌で、2022年6月から発売され、3、6、9、12月の年4回発行しています。

2023年9月発売の「CRA-SEW（クラソウ） vol. 6」では、前号に引き続き、美しくこだわりの生地をすることで評判の高い有輪商店とコラボレーションし、新たなデザインのオリジナル生地を使用した作品を掲載しております。

「CRA-SEW（クラソウ）」に掲載された作品の材料はトーカイグループ店舗またはオンラインショップでご購入いただけます。

※各詳細は記載のQRコードまたはURLからご覧ください。



<https://www.tezukuritown.com/nv/c/crasew/>



## 株主優待情報

### 2023年12月末基準日から株主優待制度をさらに拡充いたします

保有株式数や保有期間に応じて、当社グループ運営の手芸専門店クラフトハートトーカイ、ヴォーグ学園、ECサイト等のお買物やレッスンの受講にご利用いただける「株主ご優待券」を贈呈いたします。また2023年12月末基準日の株主優待から、さらに拡充した内容でお届けいたします。

#### 変更前の株主優待

基準日	保有株式数 <sup>※1</sup>	優待内容・保有期間
		1年以上継続保有
6月30日 12月31日	200株以上 600株未満	3,000円分×年2回
	600株以上	5,000円分×年2回
6月30日	1,000株以上	上記の株主ご優待券に加えて 年1回特別優待品の贈呈

#### 株主ご優待券



※1 2023年7月1日を効力発生日とする株式分割後の変更を反映したものです。

#### 変更後の株主優待（2023年12月31日基準日～）※太枠部分が新設されます

基準日	保有株式数	優待内容・保有期間		
		1年未満	1年以上継続保有 <sup>※1</sup>	3年以上継続保有 <sup>※2</sup>
6月30日 12月31日	100株以上 200株未満	1,000円分×年2回	2,000円分×年2回	3,000円分×年2回
	200株以上 600株未満	2,000円分×年2回	3,000円分×年2回	4,000円分×年2回
	600株以上	4,000円分×年2回	5,000円分×年2回	6,000円分×年2回
6月30日	1,000株以上	—	上記に加えて年1回 特別優待品の贈呈 <sup>※3</sup>	—

※1 「1年以上継続保有」は毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で3回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は3回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。（現行制度から変更ありません）

※2 「3年以上継続保有」は毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で7回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は7回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。起算日は2022年6月30日とし、2025年6月30日基準日の株主優待から贈呈いたします。

※3 特別優待品の内容は詳細が決まり次第、当社ホームページ等でお知らせいたします。

**優待発送時期** 6月30日基準日→9月下旬発送（特別優待品は12月発送）／12月31日基準日→翌3月上旬発送

## 株主さまアンケート調査結果

2023年2月に当社としてはじめての「株主さまアンケート」を実施し、多くの株主さまからご回答いただきました。ご協力誠にありがとうございました。いただきました貴重なご意見を今後の事業活動等に活かしてまいります。

アンケート結果の一部を当社ホームページで紹介させていただきましたので是非ご覧ください。

[https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/shareholder\\_report/](https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/shareholder_report/)



## 株主メモ

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日	連絡先	東京都府中市日鋼町1-1
定時株主総会	毎年9月		三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年6月30日 中間配当：毎年12月31日	(電話照会先)	0120-232-711 (通話料無料)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社	公告方法	電子公告により行います。ただし、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
		公告掲載URL	<a href="https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/announcement/">https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/announcement/</a>

## 会社情報

CORPORATE DATA

(2023年6月30日現在)

### 会社概要

商号	ジャパクラフトホールディングス株式会社 (JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD.)
本社所在地	名古屋市名東区高社一丁目210番地
設立	2022年1月4日
資本金	100,000千円
事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務

### 役員

取締役会長	瀬戸 信昭	取締役	日野 正晴 <sup>※</sup>
代表取締役社長	中松 健一	取締役	白石 正 <sup>※</sup>
代表取締役常務	西浦 敦士	取締役 (監査等委員)	西江 章 <sup>※</sup>
常務取締役	伊藤 珠実	取締役 (監査等委員)	澤谷 由里子 <sup>※</sup>
取締役	吉田 茂生	取締役 (常勤監査等委員)	永安 吉太郎
取締役	後藤 邦仁		

※印の4名は社外役員です。

## ジャパクラフトホールディングス ホームページのご案内

当社ホームページでは企業情報に加え、「IR情報」で決算資料等を適時掲載しております。

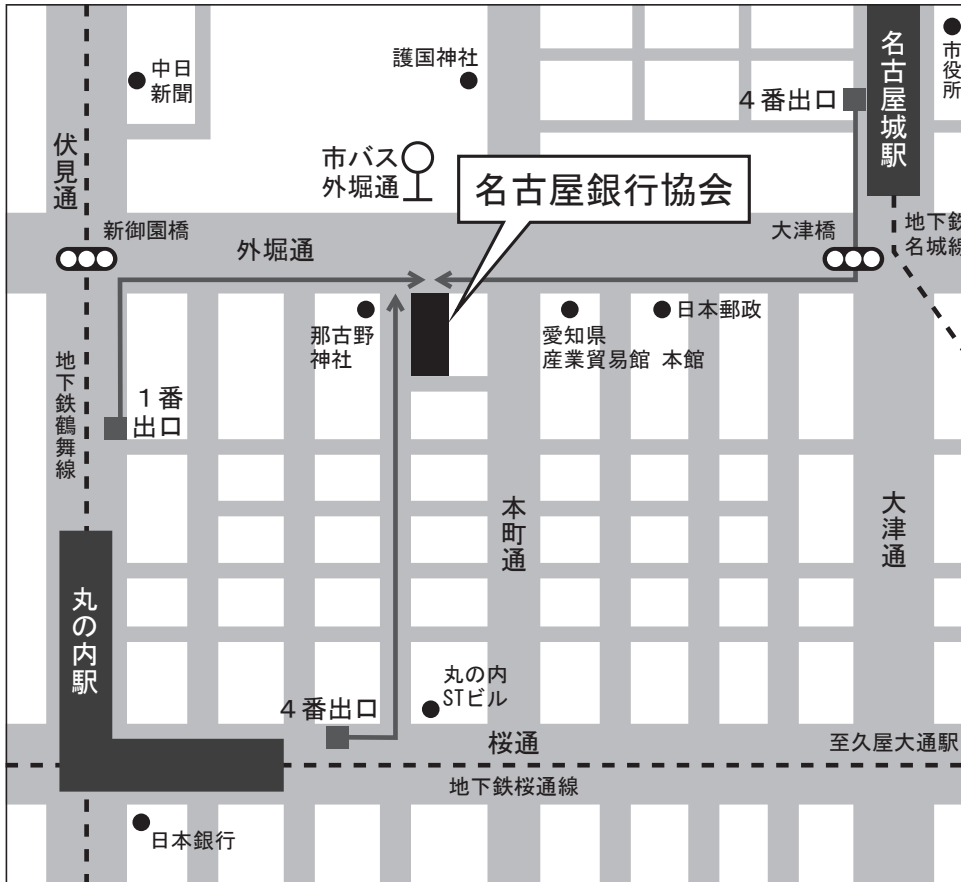
ジャパクラフト IR

検索

<https://www.jcraft-hd.co.jp>



# 定時株主総会会場ご案内図



会 場 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

名古屋銀行協会会館 5階大ホール 電話(052)231-7851

交 通 地下鉄 桜通線「丸の内駅」下車 4番出口より徒歩6分

地下鉄 鶴舞線「丸の内駅」下車 1番出口より徒歩6分

地下鉄 名城線「名古屋城駅」下車 4番出口より徒歩8分

市バス 名古屋ターミナルビル乗車 「外堀通」下車

※会場の駐車台数には限りがございますので、できる限り公共交通機関のご利用をお願いいたします。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。